

学費等給付金

芸術学部 音楽学科

学費・委託諸費

(単位 円)

区分	年次	3年次			4年次			合計
	納期	入学手続時	後期 (9月)	年額	前期 (4月)	後期 (9月)	年額	
学費	入学科	200,000	—	200,000	—	—	—	200,000
	授業料	600,000	600,000	1,200,000	600,000	600,000	1,200,000	2,400,000
	教育充実費	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000	300,000	600,000
	計	950,000	750,000	1,700,000	750,000	750,000	1,500,000	3,200,000
委託諸費	教育後援会費	3,500	—	3,500	3,500	—	3,500	7,000
	学生自治会入会金	1,500	—	1,500	—	—	—	1,500
	学生自治会費	4,000	—	4,000	4,000	—	4,000	8,000
	同窓会費	10,000	—	10,000	—	20,000	20,000	30,000
	学生保険料	2,580	—	2,580	—	—	—	2,580
	計	21,580	0	21,580	7,500	20,000	27,500	49,080
合計		971,580	750,000	1,721,580	757,500	770,000	1,527,500	3,249,080

注) 札幌大谷大学短期大学部の卒業者は入学手続時納付額のうち、入学科及び学生自治会入会金分（1,500円）免除。また、同窓会費は全額免除。

学生保険料については、金額が変更となる可能性があります。

芸術学部 美術学科

学費・委託諸費

(単位 円)

区分	年次	3年次			4年次			合計
	納期	入学手続時	後期 (9月)	年額	前期 (4月)	後期 (9月)	年額	
学費	入学科	200,000	—	200,000	—	—	—	200,000
	授業料	450,000	450,000	900,000	450,000	450,000	900,000	1,800,000
	教育充実費	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000	300,000	600,000
	計	800,000	600,000	1,400,000	600,000	600,000	1,200,000	2,600,000
委託諸費	教育後援会費	3,500	—	3,500	3,500	—	3,500	7,000
	学生自治会入会金	1,500	—	1,500	—	—	—	1,500
	学生自治会費	4,000	—	4,000	4,000	—	4,000	8,000
	同窓会費	10,000	—	10,000	—	20,000	20,000	30,000
	学生保険料	2,580	—	2,580	—	—	—	2,580
	計	21,580	0	21,580	7,500	20,000	27,500	49,080
合計		821,580	600,000	1,421,580	607,500	620,000	1,227,500	2,649,080

注) 札幌大谷大学短期大学部の卒業者は入学手続時納付額のうち、入学科及び学生自治会入会金分（1,500円）免除。また、同窓会費は全額免除。

学生保険料については、金額が変更となる可能性があります。

おおたに減免制度について

POINT

- 01 家計支持者の合計年収が500万円未満^(※1)であれば申請可能
- 02 授業料の50%または25%を免除
- 03 人数制限なし
(本学の入学者選抜に合格し、審査基準を満たした者全員減免)
- 04 出願前に減免結果が分かります^(※2)
- 05 最長 大学4年間の減免が可能^(※3)

*1 給与・年金収入以外の者は、所得 150 万円未満

*2 所定期間に事前審査をすることにより、減免の可否及び減免率を参考として知ることができます
(別途出願時に本申請が必要です)。

*3 毎年申請が必要です。

審査内容は？

家計支持者の年収、就学している兄弟姉妹の人数、兄弟姉妹等の通学状況(公立・私立)、自宅通学・自宅外通学等、家計状況をもとに本学が定める審査基準により減免率を決定します。

申込みは、今年度一番最初に受験する入学者選抜の出願書類と合わせてご提出ください。

高等教育の修学支援新制度について

2020 年度から開始した国の高等教育の修学支援新制度に対応する「給付型奨学金と入学料・授業料減免制度」を実施しています。

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯が対象となりますので、対象世帯の方は申請時期になりましたら所定の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、おおたに減免の申請をした方で、本学への入学意志がある、または入学が決定した方は減免結果の可否に関わらず、本制度の申請をしていただく必要があります。本学への手続きは合格後(入学前)及び入学後にそれぞれ行っていただきます。

高等教育の修学支援新制度の詳細はこちら



https://www.sapporo-otani.ac.jp/information_exam/17755/